

# 木造建築物の組立等作業主任者技能講習 講習会のご案内

建設業労働災害防止協会広島県支部福山分会

1. 講習日 : 令和8年1月28日(水) ~ 29日(木) 申込締切日1月21日
2. 講習会場 : 福山土木建築会館 (福山市若松町 8-22)
3. 申込受付 : 建災防福山分会事務局  
場所 〒720-0034 福山市若松町 8-22 TEL : 084-924-4320  
受付時間 : 平日 8時30分~16時30分※昼休憩(12~13時)及び土日祝日は除く  
**※行事等で閉局する場合がありますので、来局される際はご注意ください。**

4. 申込方法 : 受講申込に必要な下記①~⑥を持参または郵送でお申込みください。  
**郵送の場合送付物が増えますので、必ず作業主任者技能講習の受講申込方法で詳細をご確認ください。**

- ①作業主任者技能講習受講申込書 (記入例参照)
- ②受講料及びテキスト代      ③写真 [3×2.4cm] 2枚 (申込書に貼付)
- ④本人確認書類の写し (氏名・生年月日記載の公的書類 (運転免許証等) )
- ⑤修了証返信用定形封筒 (住所・宛名を記入後 簡易書留 460円分の切手貼付)
- ⑥建災防宛て奨励金の領収証 (建災防の広島県内会員のみ)

建災防の会員様には奨励金をお出しします。(お一人当たり免除なしコース¥500、一部免除コース¥350)申込時に清算しますので、**建災防宛てに御社領収証を作成頂きご持参ください。**

5. 受講資格 : 木造建築の組立て等の作業に**3年以上**従事した経験を有する方。土木、建築に関する学科を専攻して卒業または職業能力開発促進法に掲げる訓練指導員養成の訓練のうち建築施行系の建築科、とび科、プレハブ建築科の訓練その他技能講習規定に定める職業訓練を修了した後、木造建築の組立て等作業に2年以上従事した経験を有する方

6. 免除資格 : (A') 職業能力開発促進法に掲げる建築科、とび科、プレハブ建築科の職種に関する職業訓練指導員免許を受けた方
- ※免除資格者は資格証をコピーしてご提出下さい。
- (A) ①安衛法の技能講習規程に定める職業訓練修了者  
②職業能力開発促進法に掲げる建築科、とび科、プレハブ建築科の職業訓練指導員養成の訓練修了者  
③建築大工、とびに係る1級又は2級の技能検定に合格者
  - (B) 型枠、足場、鉄骨、建築物鉄骨技能講習修了者です

7. 講習内容・受講料およびテキスト代 :      ○印が受講科目

		講習科目	講習時間	免除なし	一部免除		
				C	B	A	A'
1日目	専門知識	8:50~17:10 (午前10分,午後20分休憩含む)	○	○			
	関連知識	8:50~12:00 (10分休憩含む)	○				
2日目	安全教育	12:50~14:20	○			○	
	関係法令	14:30~16:00	○	○	○	○	
	学科試験	16:10~17:10	○	○	○	○	
テキストは、改訂10版 (R6.7.29) 以降のものをご使用ください。		受講料		¥11,000	¥8,800	¥8,800	¥8,800
		テキスト代		¥1,815	¥1,815	¥1,815	¥1,815

※昼休憩:1日目 11:50~12:40、2日目 12:00~12:50

8. その他 :
  - ① 事前説明がありますので、**講習開始時間 10分までに着席**してください。
  - ② 当日は、受講票・筆記用具・印鑑を必ずお持ち下さい。テキストは当日お渡しします。
  - ③ **受講生のための駐車場はありません。**公共の交通機関又は近隣の駐車場(HP参照)をご利用ください。
  - ④ 受講日当日に欠席・遅刻及び早退した場合は、受講料・テキスト代はお返しできませんのでご了承下さい。
  - ⑤ 講習開始時間に遅刻された場合、途中退席された場合、受講できません。(時間厳守をお願いします)
  - ⑥ 講習当日の朝、お弁当の注文の取りまとめをします。お弁当代は 500円(500mlのお茶付)です。  
お弁当代は、注文時に徴収致します。

**※ご不明な点は建設業労働災害防止協会福山分会にお問い合わせ下さい。**

TEL : 084-924-4320      fax : 084-924-4331